

作成年月日	平成22年2月2日
作成部局課室名	企画県民部知事室広聴室

県民モニター「第2回アンケート調査」結果概要

1 調査概要

- 調査テーマ: 男女共同参画に関する意識
- 調査対象者: 県民モニター2,062人(10月31日までの登録者)
- 調査期間: 平成21年11月11日(木)～11月25日(金)[14日間]
- 調査方法: 県ホームページ上のアンケートフォームに入力
- 回答者数: 985人(回答率47.8%) (前回回答率 45.8%)
- 自由記入欄: 7箇所設定 (回答者の16.5%がいずれかに記載)

	対象者	回答者	回答率
総数	2,062	985	47.8%
性別	男性	1,194	52.7%
	女性	868	41.0%
年代別	10～20代	145	35.2%
	30代	358	36.0%
	40代	395	41.5%
	50代	364	52.5%
	60代	534	58.2%
	70～80代	266	52.3%

2 調査結果の概観

○ 育児・介護などの家庭生活について

項目	アンケート結果(主な意見)	結果の考察
家庭での役割分担の状況 (配偶者がいない場合は望ましい形を選択)	「夫婦同程度」: 学校・地域の行事参加、近所つきあい(44.8%) お年寄り、病人の世話・介護(38.9%) 「主に夫」: 生活費の確保(82.2%) 「主に妻」: 食事の支度(83.8%)	生活費の確保や食事の支度については、夫婦の役割分担が顕著であるが、社会活動や介護では、夫婦が同程度と考える傾向がみられる。
育児・介護休業の取得について	「育児休業」 夫も妻も同じように取るのがよい(51.1%) 妻が取るのがよい(41.1%) 夫が取るのがよい(1.8%) 「介護休業」 夫も妻も同じように取るのがよい(75.9%) 妻が取るのがよい(15.0%) 夫が取るのがよい(2.7%)	育児・介護休業のいずれも「夫も妻も同じように取るのがよい」が過半数を超えており、介護については、特に、夫婦共に担う意識が高い。
男女が仕事・家事・育児・介護等を共に担う社会の実現のために有効なもの	育児・介護を支援するサービスの充実(95.3%) 労働時間の短縮やフレックスタイム制の普及(91.4%) 仕事優先、職場中心のライフスタイルを考え直すこと(88.9%)	育児・介護に関する社会的環境のさらなる整備や、労働時間を減らすなど、働き方やライフスタイルの見直しが求められている。

○ 性や暴力について

セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスの被害状況	「セクシュアル・ハラスメント」 自分自身が被害にあった女性(19.1%) // 男性(2.1%) 「ドメスティック・バイオレンス」 自分自身が被害にあった女性(10.7%) // 男性(2.7%)	女性の約2割がセクシュアル・ハラスメントの、約1割がドメスティック・バイオレンスの被害にあっており、防止対策について、一層の教育と啓発が必要。
ドメスティック・バイオレンスの被害を受けた後の対応	家族や友人に相談した(22.5%) 相手に直接抗議した(18.5%) 警察に届けた(6.8%) 警察以外の公的機関に相談した(4.5%)	ドメスティック・バイオレンスの被害にあった人のうち、警察や関係機関に相談した人の割合は、いずれも1割未満のため、相談機関の周知を図る必要がある。

○ 男女共同参画全般に関して

男女共同参画に関する事項の認知度	男女雇用機会均等法(94.5%) セクシュアル・ハラスメント(89.5%) 男女共同参画社会づくり条例(兵庫県)(39.6%) ひょうご男女共同参画プラン21(25.3%)	全体的には認知度は高いが、県の取組については、さらなる啓発が必要である。
女性問題や男女共同参画について、知識を得た場	新聞やテレビ、インターネット(69.7%) 職場(27.9%) 公民館(11.5%) 学校(10.5%)	マスメディアを通じて知識を得た割合が約7割と高くなっている一方、地域や家庭、学校、職場等の割合は低く、啓発手段に留意する必要がある。
社会全体でみた男女の地位について	【平等】 学校教育(51.3%) 法律・制度(38.9%) 地域活動(26.0%) 【男性が非常に優遇】 社会通念・慣習・しきたり(32.0%) 職場(27.5%)	社会通念・慣習・しきたり、職場においては、「どちらかといえば」も合わせると、ともに約8割が「男性が優遇」されていると感じている。
男女共同社会に期待すること	「男女がともに参画することで地域活動や社会活動が活発になる」(66.6%) 「自分の能力や希望にそった行き方、働き方ができる」(61.1%) 「家事や子育てなどを家族皆で分かち合う家庭が築ける」(54.8%)	地域活動や社会活動、家庭生活に与える好影響を期待する傾向がうかがえる。

※アンケート結果は、男女共同参画社会づくりについて、実態と県民の意識を調査し、「ひょうご男女共同参画プラン21」改定の基礎資料として活用する。

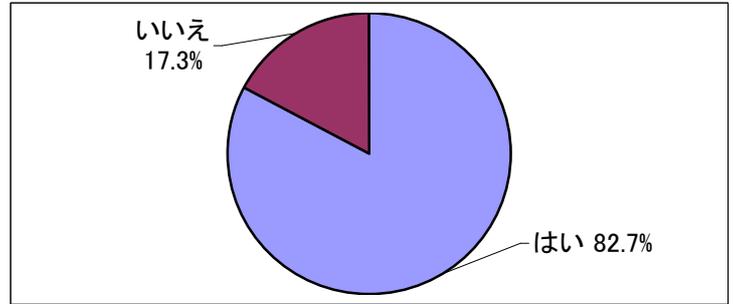
3 調査結果

(1) 育児・介護などの家庭生活について

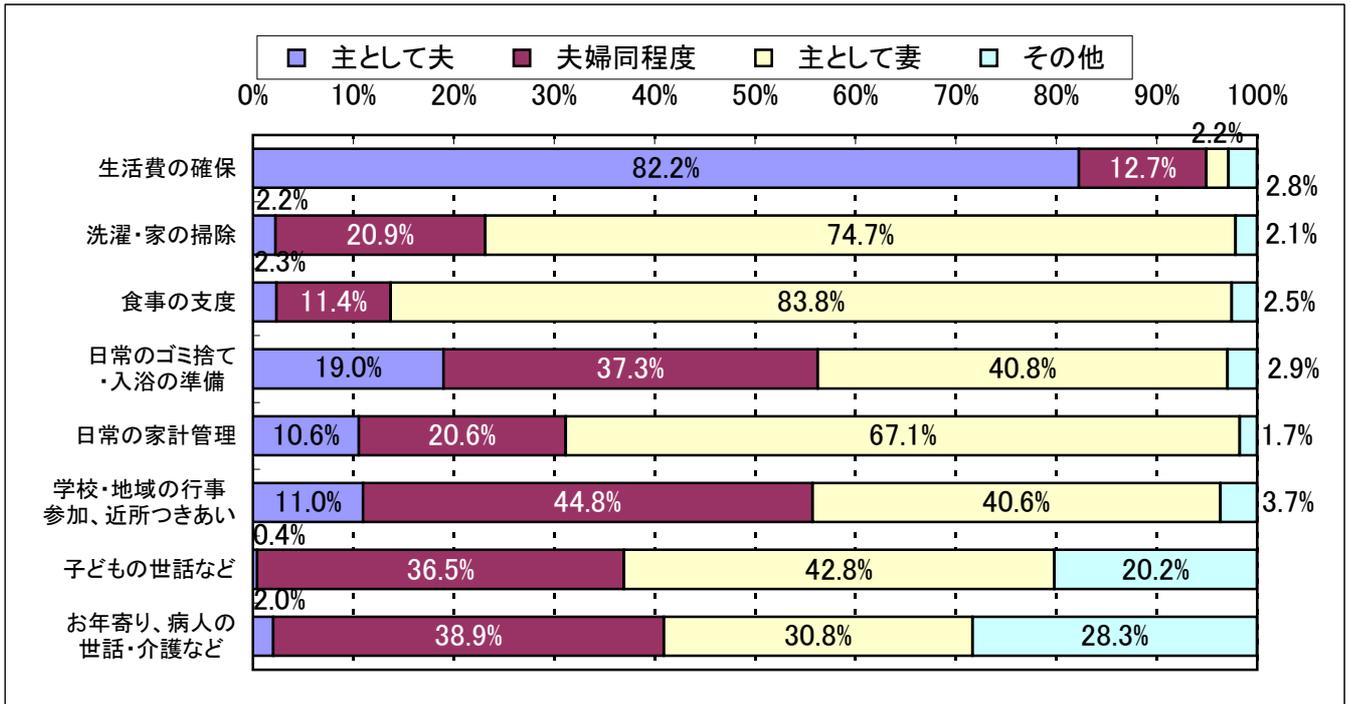
Q1 あなたは、現在、配偶者がいますか。

(1つ選択)

- (1) はい 82.7%
- (2) いいえ 17.3%



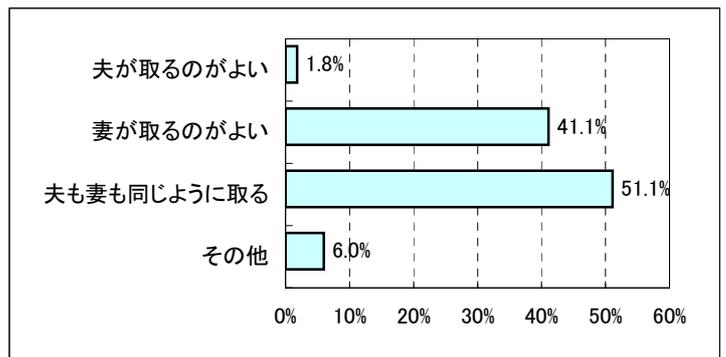
Q1-2 家庭での役割分担について、(1)~(8)のそれぞれで、現在どのように役割分担しているか、または、どのように役割を分担するのがよいと思うか。(各項目で一つ選択)



Q2 共働きの夫婦が育児休業や介護休業を取るとしたら、どうするのがよいと思うか。(各項目で一つ選択)

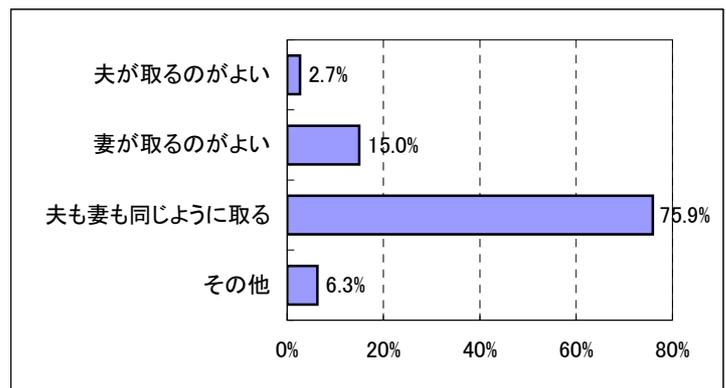
【育児休業】

- (1) 夫が取るのがよい 1.8%
- (2) 妻が取るのがよい 41.1%
- (3) 夫も妻も同じように取る 51.1%
- (4) その他 6.0%
- ・取得しやすい方が取る 16件
- ・その時の家庭状況による 15件
- など 59件



【介護休業】

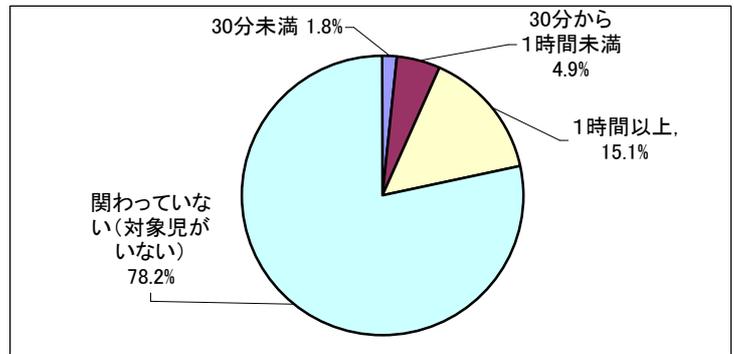
- (1) 夫が取るのがよい 2.7%
- (2) 妻が取るのがよい 15.0%
- (3) 夫も妻も同じように取る 75.9%
- (4) その他 6.3%
- ・取得しやすい方が取る 15件
- ・その時の家庭状況による 14件
- ・要介護者との関係による 6件
- など 62件



Q3 未就学児(小学校入学前の児童)を対象とした育児について、育児に関わる時間は、週平均で1日どれくらいか。

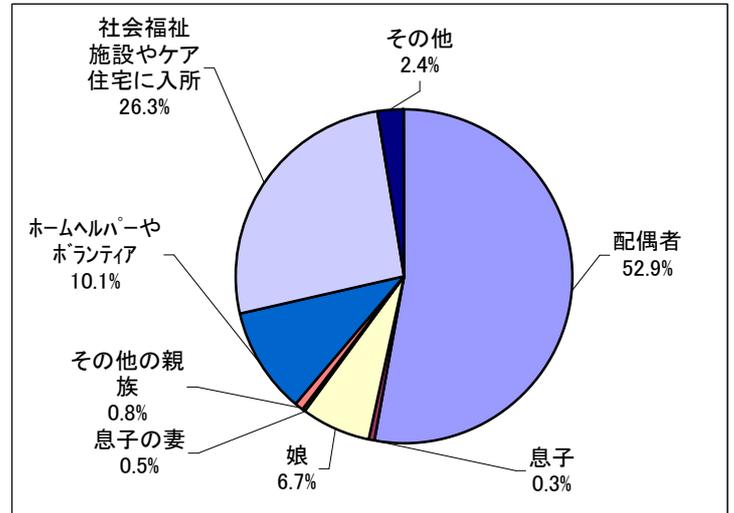
(1つ選択)

- (1) 30分未満 1.8%
- (2) 30分から1時間未満 4.9%
- (3) 1時間以上 15.1%
- (4) 関わっていない(対象児がない) 78.2%

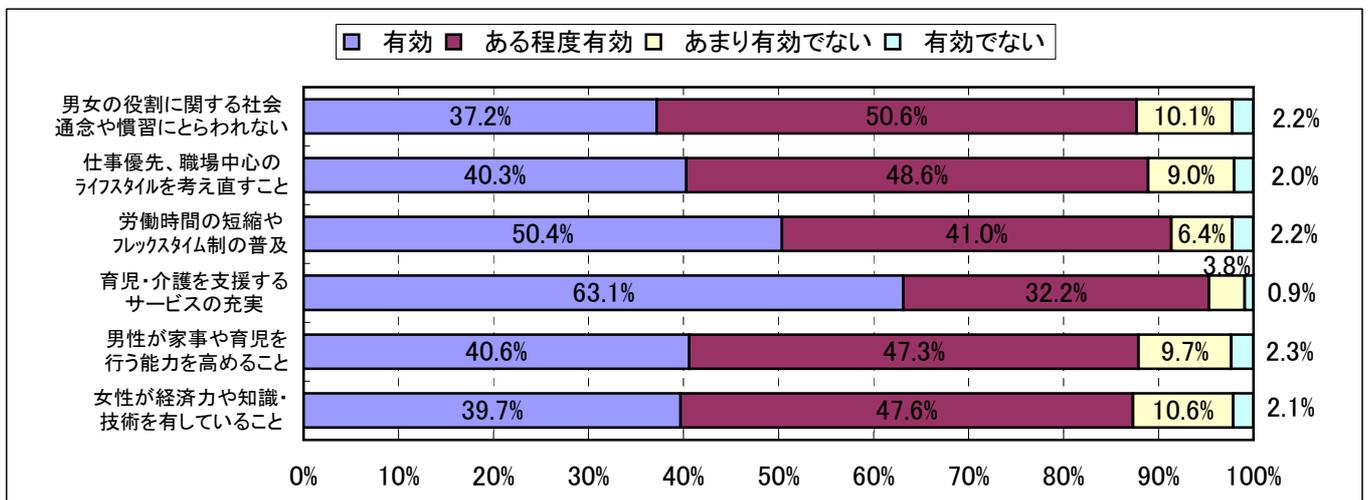


Q4 もし寝たきりや痴呆になったら、主に誰に身の回りの世話をしてもらいたいと思うか。(1つ選択)

- (1) 配偶者 52.9%
- (2) 息子 0.3%
- (3) 娘 6.7%
- (4) 息子の妻 0.5%
- (5) 娘の夫 0.0%
- (6) その他の親族 0.8%
- (7) ホームヘルパーやボランティア 10.1%
- (8) 社会福祉施設やケア住宅に入所 26.3%
- (9) その他 2.4%



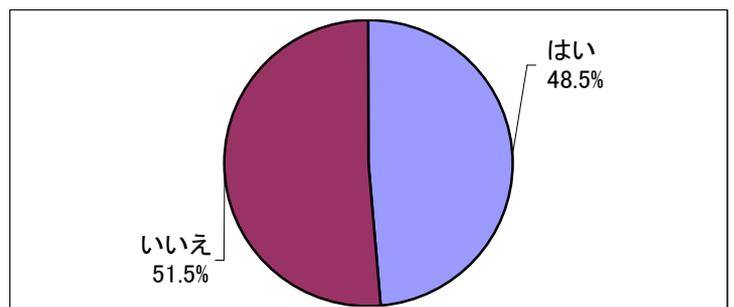
Q5 男性と女性が仕事と家事や育児、介護などをともに担う社会を実現するためには、次のことはどれくらい有効だと思うか。(1つ選択)



(2) 職業・働くことについて

Q6 現在、収入をとまなう仕事についているか。(1つ選択)

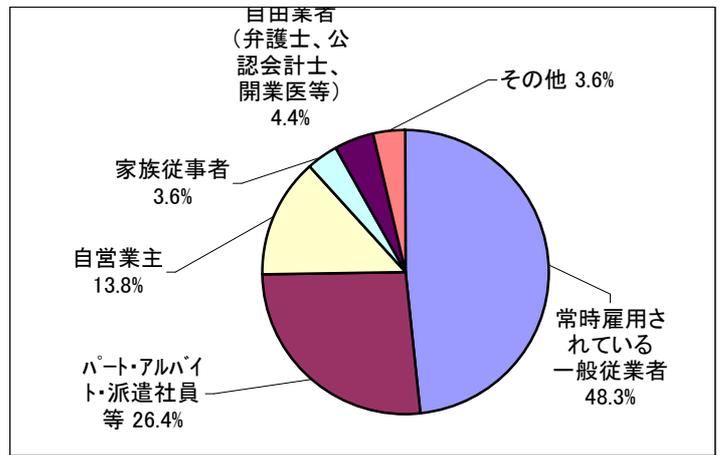
- (1) はい 48.5%
- (2) いいえ 51.5%



[Q6で(1)を選んだ478人に]

Q6-2 その仕事は何か。(1つ選択)

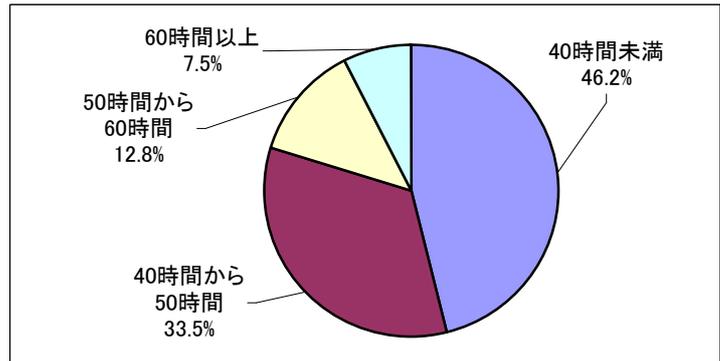
- | | |
|--------------------------------|-------|
| (1) 常時雇用されている
一般従業者 | 48.3% |
| (2) パート・アルバイト・派遣社員等 | 26.4% |
| (3) 自営業主 | 13.8% |
| (4) 家族従事者 | 3.6% |
| (5) 自由業者
(弁護士、公認会計士、開業医等) | 4.4% |
| (6) その他
・非常勤顧問、役員
・非常勤嘱託 | 3.6% |
| など | 17件 |



[Q6で(1)を選んだ478人に]

Q6-3 残業時間を含む週あたりの労働時間は。(1つ選択)

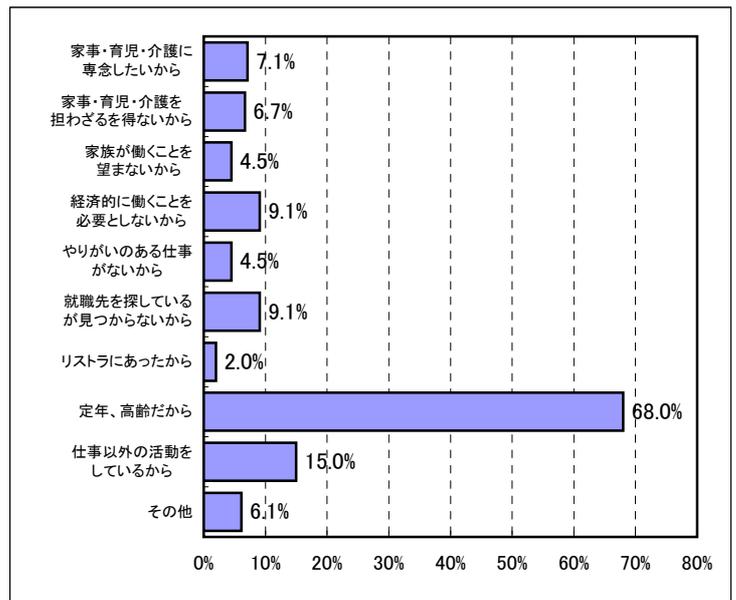
- | | |
|----------------|-------|
| (1) 40時間未満 | 46.2% |
| (2) 40時間から50時間 | 33.5% |
| (3) 50時間から60時間 | 12.8% |
| (4) 60時間以上 | 7.5% |



[Q6で(2)を選んだ507人に]

Q6-4 現在職業についていない理由は。(いくつでも選択)

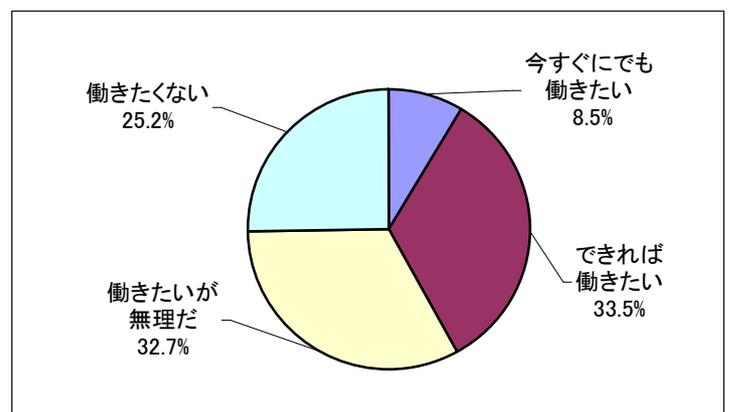
- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) 家事・育児・介護に専念したいから | 7.1% |
| (2) 家事・育児・介護を担わざるを得ないから | 6.7% |
| (3) 家族が働くことを望まないから | 4.5% |
| (4) 経済的に働くことを必要としないから | 9.1% |
| (5) やりがいのある仕事がないから | 4.5% |
| (6) 就職先を探しているが見つからないから | 9.1% |
| (7) リストラにあったから | 2.0% |
| (8) 定年、高齢だから | 68.0% |
| (9) 仕事以外の活動をしているから | 15.0% |
| (10) その他
・けが、病気による | 6.1% |
| など | 31件 |



[Q6で(2)を選んだ507人に]

Q6-5 今後働きたいと思うか。(1つ選択)

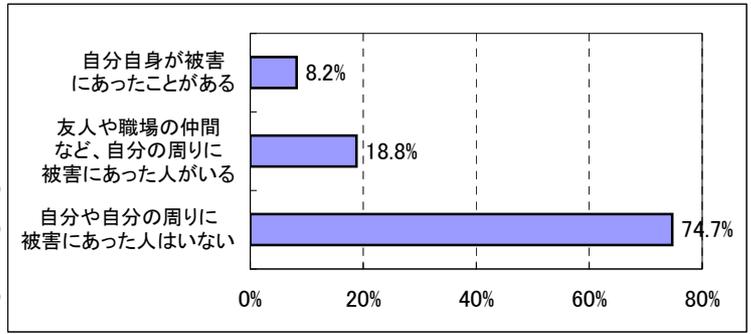
- | | |
|---------------|-------|
| (1) 今すぐにも働きたい | 8.5% |
| (2) できれば働きたい | 33.5% |
| (3) 働きたいが無理だ | 32.7% |
| (4) 働きたくない | 25.2% |



(3) 性や暴力について

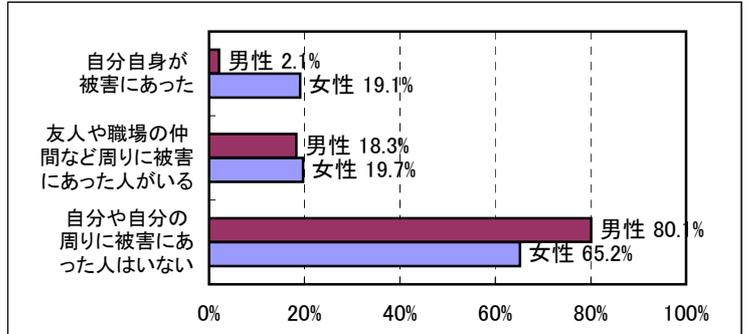
Q7 セクシュアル・ハラスメントについて自身や周りの人に被害にあった人がいるか。
(いくつでも選択)

- (1) 自分自身が被害にあったことがある 8.2%
- (2) 友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる 18.8%
- (3) 自分や自分の周りに被害にあった人はいない 74.7%



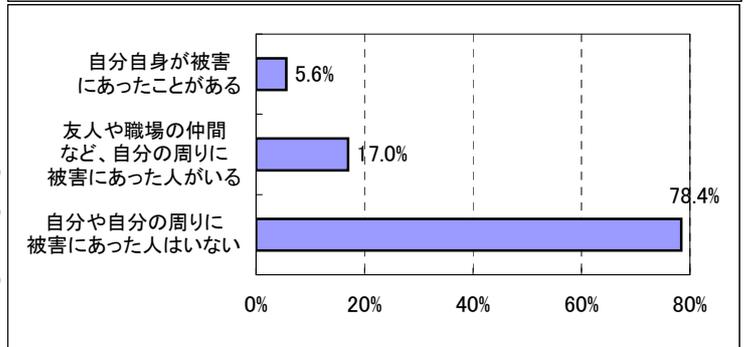
【男女別】全回答者(男性629人、女性356人)のうち

	自分自身が被害にあった	友人や職場の仲間など周りに被害	自分や周りに被害にあった人はいない
男性	2.1%	18.3%	80.1%
女性	19.1%	19.7%	65.2%



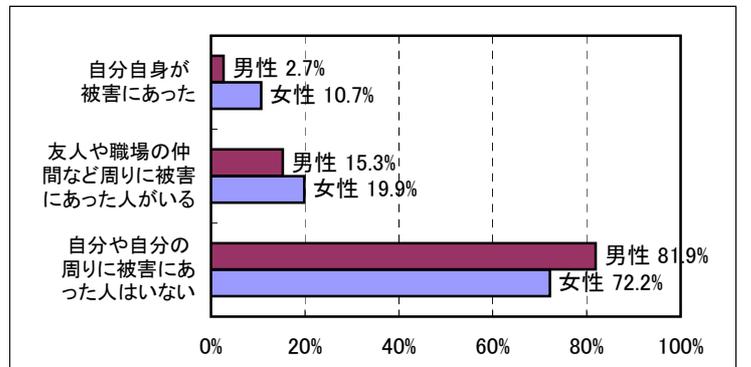
Q8 ドメスティック・バイオレンスについて自身や周りの人に被害にあった人がいるか。
(いくつでも選択)

- (1) 自分自身が被害にあったことがある 5.6%
- (2) 友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる 17.0%
- (3) 自分や自分の周りに被害にあった人はいない 78.4%



【男女別】全回答者(男性629人、女性356人)のうち

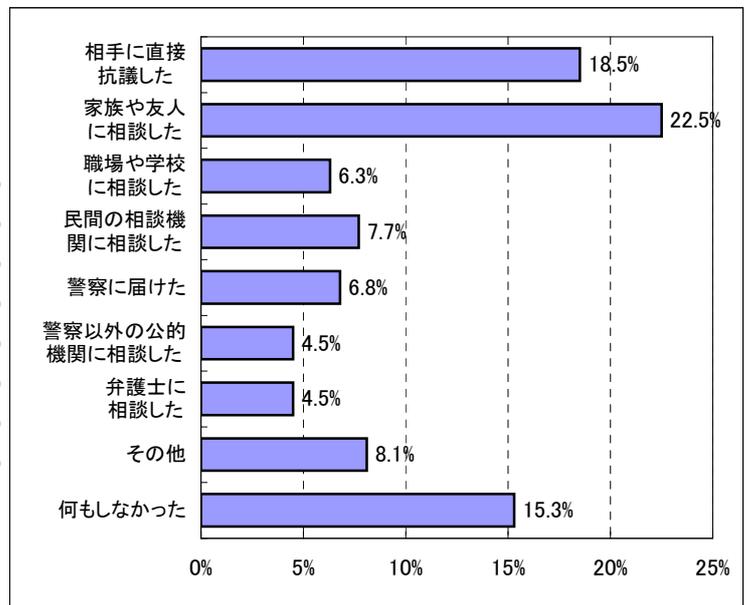
	自分自身が被害にあった	友人や職場の仲間など周りに被害	自分や周りに被害にあった人はいない
男性	2.7%	15.3%	81.9%
女性	10.7%	19.9%	72.2%



[Q8で(1)(2)を選んだ222人に]

Q8-2 ドメスティック・バイオレンスを受けた時やその後、どうしたか。
(いくつでも選択)

- (1) 相手に直接抗議した 18.5%
- (2) 家族や友人に相談した 22.5%
- (3) 職場や学校に相談した 6.3%
- (4) 民間の相談機関に相談した 7.7%
- (5) 警察に届けた 6.8%
- (6) 警察以外の公的機関に相談した 4.5%
- (7) 弁護士に相談した 4.5%
- (8) その他 8.1%
 - ・離婚した 3件
 - ・仕事を辞めた 1件
 - など 18件
- (9) 何もしなかった 15.3%

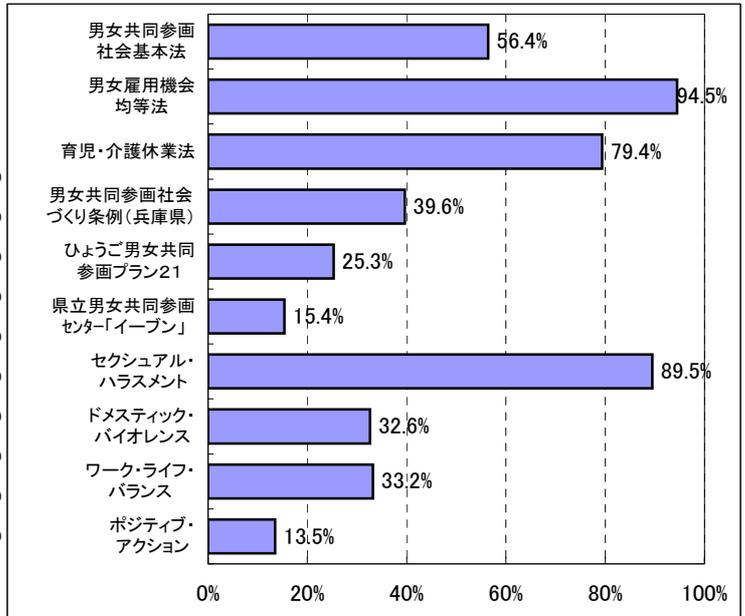


(4) 男女共同参画全般について

Q9 次の事柄について、見たたり聞いたりしたことがあるものは。

(いくつでも選択)

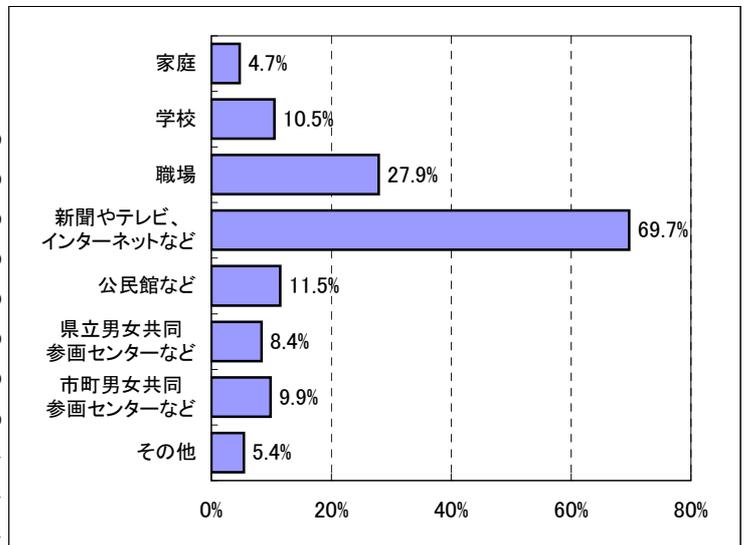
- (1) 男女共同参画社会基本法 56.4%
- (2) 男女雇用機会均等法 94.5%
- (3) 育児・介護休業法 79.4%
- (4) 男女共同参画社会づくり条例(兵庫県) 39.6%
- (5) ひょうご男女共同参画プラン21 25.3%
- (6) 県立男女共同参画センター「イーブン」 15.4%
- (7) セクシュアル・ハラスメント 89.5%
- (8) ドメスティック・バイオレンス 32.6%
- (9) ワーク・ライフ・バランス 33.2%
- (10) ポジティブ・アクション 13.5%



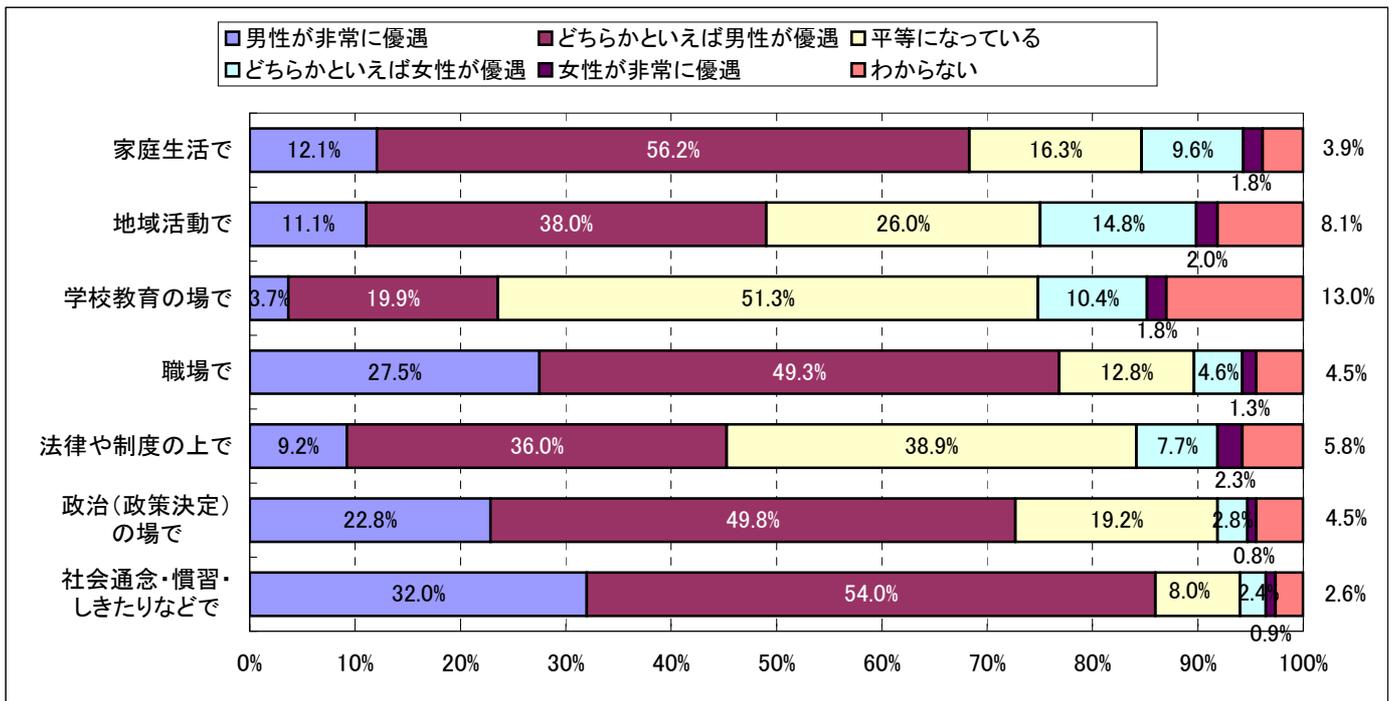
Q10 女性問題や男女共同参画について、どこで学んだり教えられたか。

(いくつでも選択)

- (1) 家庭 4.7%
- (2) 学校 10.5%
- (3) 職場 27.9%
- (4) 新聞やテレビ、インターネットなど 69.7%
- (5) 公民館など 11.5%
- (6) 県立男女共同参画センターなど 8.4%
- (7) 市町男女共同参画センターなど 9.9%
- (8) その他 5.4%
- ・学んだことはない 20件
- ・一般のセミナー等 6件
- など 52件

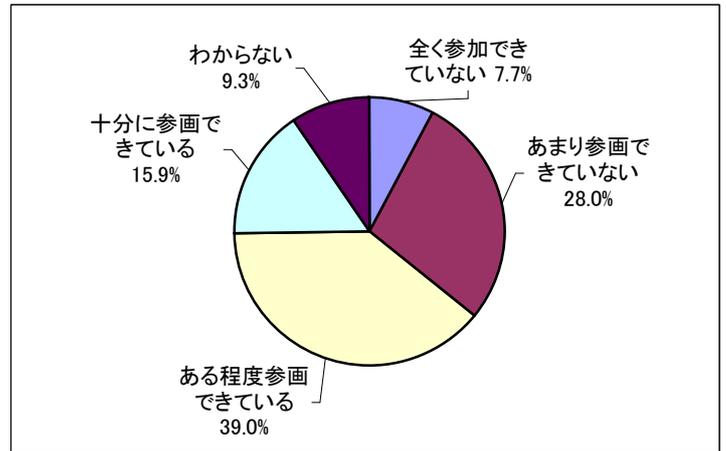


Q11 今の日本社会全体でみた場合、(1)~(8)において男女の地位はどのようになっていると思うか (各項目で一つ選択)



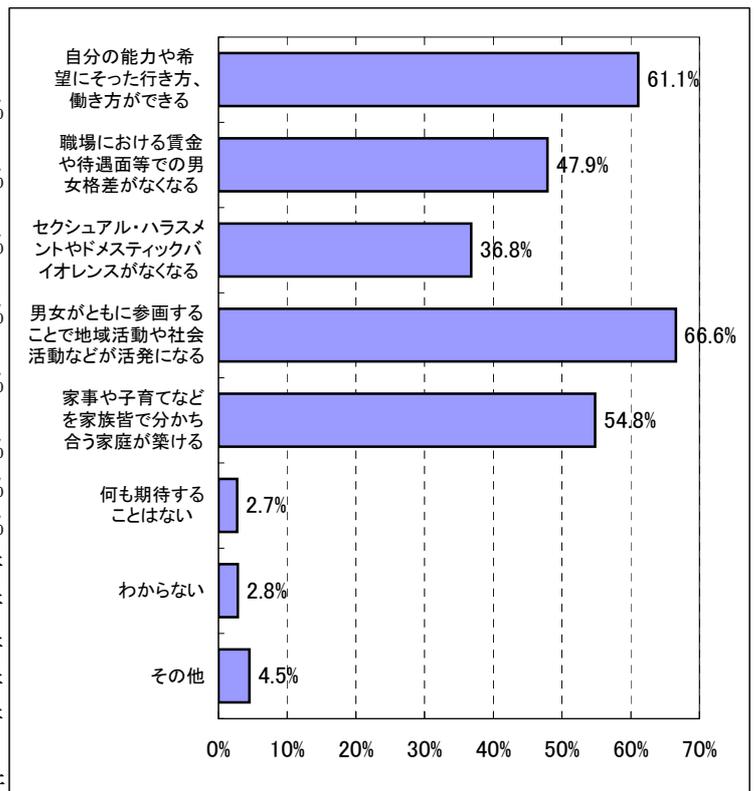
Q12 自治会、町内会などの地域活動において、企画づくりや方針決定の場に女性が参画できていないといわれているが、どう考えるか。(1つ選択)

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 全く参加できていない | 7.7% |
| (2) あまり参画できていない | 28.0% |
| (3) ある程度参画できている | 39.0% |
| (4) 十分に参画できている | 15.9% |
| (5) わからない | 9.3% |



Q13 「男女共同参画社会」に期待することは何か。(いくつでも選択)

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| (1) 自分の能力や希望にそった行き方、働き方ができる | 61.1% |
| (2) 職場における賃金や待遇面等での男女格差がなくなる | 47.9% |
| (3) セクシュアル・ハラスメントやドメスティックバイオレンスがなくなる | 36.8% |
| (4) 男女がともに参画することで地域活動や社会活動などが活発になる | 66.6% |
| (5) 家事や子育てなどを家族皆で分かち合う家庭が築ける | 54.8% |
| (6) 何も期待することはない | 2.7% |
| (7) わからない | 2.8% |
| (8) その他 | 4.5% |
| ・男女差別と性差が混同されている | 8件 |
| ・社会全体の意識改革が必要 | 7件 |
| ・逆に男性より女性を優遇している | 3件 |
| ・法律や制度の充実を望む | 3件 |
| ・男女関係なく人物本位で平等に扱われるべき | 2件 |
| など | 43件 |



[問い合わせ先]

企画県民部知事室広聴室 (TEL078-362-3021)